

令和 2 年 2 月 28 日

保護者様

松原市教育委員会
松原市立松原第六中学校

新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向けた臨時休校について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、本市学校では、児童・生徒に対して感染症予防の指導を強化しております。

しかしながら、全国的な感染の広まる状況が見られることから、松原市では、予防的な措置として、松原市立の全ての小学校・中学校について、下記のとおり臨時休校とさせていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、ならびに家庭生活における留意事項について、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、臨時休校期間の変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせします。

記

1. 臨時休校とする学校 松原市立の全ての小学校・中学校
2. 臨時休校とする期間 令和2年3月2日（月）から令和2年3月13日（金）まで
※臨時休校期間中も、月曜日から金曜日までは教職員は出勤しております。
※3月14日（土）以降の対応につきましては、学校のホームページやメール等でお知らせいたします。
3. 発熱等かぜの症状がみられたら、学校への連絡をお願いします。
4. 家庭生活における留意事項
子どもの健康確保に努めていただくとともに、安心安全を確保する観点から、不要不急の外出を避けるとともに、感染予防に努めてください。
また、家庭において保護者が不在となる場合は、火気の取り扱いに十分注意するとともに、確実な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。
- 5 その他
臨時休校期間中、やむを得ない理由により、小学校低学年（1～3年）等のお子様を監護する方がいない場合は、学校にご相談ください。